

# 施工の現場から 産業用太陽光発電O&M

代表取締役  
奥山 恭之

## エネルギービジョン

### 第31回 発電所に不具合を見つけた時の考え方

不具合には対処するべき順番がある

太陽光発電所にはさまざまな不具合が発生する。今すぐに対処しなければならぬ緊急事態から、しばらく経過観察した方がよいものまで対処の仕方さまざま。また、定期点検などで不具合を発見した場合、それがどのような性質のものか？まず切り分けが必要になる。

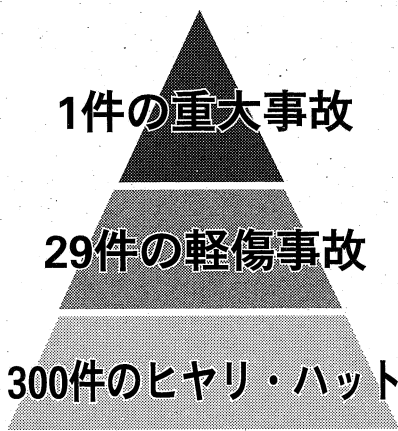
ポイントは「緊急性」と「損害の大きさ」で、以下の4つに分けられるだろう。

- ①今すぐに対処しなければ甚大な損害を招く可能性が高いもの
- ②しばらく猶予はあるが甚大な損害を招く可能性が高いもの
- ③今すぐに対処すべきだが、それほど大きな損害につながるもの
- ④しばらく猶予があり、かつ、それほど大きな損害につながらないもの

不具合が①～④のどの区分に入るかで基本的な対処方法は変わる。

①の場合は、やらなければならない今すぐ甚大な損害につながるの、どうにか費用を捻出してでもやるしかない。

③は、それほど大きな費用が掛からないだろう



1件の重大事故の背景には300件のヒヤリ・ハットが存在する

④は、当面、様子見で良い。

悩ましいのは②の場合だ。先には大きな損害につながる可能性が高いので、できるだけ早いタイミングで、できるだけ早いタイミングで、進捗展するのか、と

「ミングで改修したいところだが、どのぐらいの猶予があるのか？」が明確には分からない。

太陽光発電のO&M自体、まだ経験値が少なかつ、不具合がどのように重大事故に進展するのか、と

いざれにしろ、まずは定期点検をしっかりと、自社発電所の不具合を把握することが大前提だ。

ハイインリッピの法則によれば、1件の重大事故の背景には29件の軽微な事故が、その背景には300件の危険事象がある、という。

太陽光発電所も、軽微な不具合を見ないふり、知らないふりをするのが重大事故につながるという意識を持つべきだろう。